

SBI 大学院大学 行動規範

2020 年 12 月 9 日制定

SBI 大学院大学は、SBI グループの経営理念に基づき SBI 大学院大学としての行動規範を定めます。全教職員は、遵守すべき規程等の上位概念として、これを遵守するものとします。

1. 学生の信頼を得るための行動規範

- ・ 建学の精神に則り、教育研究活動等を通して、社会に有用で、かつ法令や社会的規範にかなった信頼性の高い教育を提供します。
- ・ 学生の情報、または学校運営に関連して知り得た情報は厳重に管理し、正当な理由なく第三者に漏洩しません。
- ・ 個人情報とは適正に取得し、通知・公表または同意を得た利用目的の範囲でのみ利用します。
- ・ 学校運営の遂行にあたっては、学生の信頼に応えるべく適正な品質を確保するとともに適切かつ十分な説明を行います。
- ・ 常に学生の立場を考慮し、節度を持った誠実な態度で接します。
- ・ 学生の声に素直に耳を傾け、苦情を受けた場合にも誠実かつ迅速に対応します。

2. 社会に対する行動規範

- ・ 学校運営に際しては、それをすることが社会正義に照らして正しいかどうかを判断基準とします。
- ・ 社会の一構成要素としての社会性を認識し、さまざまなステークホルダー（利害関係者）の要請に応えながら、社会の維持・発展に貢献していきます。
- ・ 学校法人に関連する法令等の定めによる業務範囲を遵守します。
- ・ 学校法人に関連する法令等の定めによる義務を完全に履行します。
- ・ 社会の持続的な成長に貢献します。
- ・ 環境問題への取組みは社会活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。
- ・ 学校運営の遂行に当たり知り得た未公開情報を利用して、自己または第三者の利益を図ることは行いません。
- ・ 知的財産権を尊重します。

- ・ 政治、行政とは健全、正常かつ透明な関係を保ちます。
- ・ 反社会的勢力には毅然として対決します。
- ・ 本人確認に関する法令を遵守するとともに、疑わしい取引の届出を適時・適切に行い、テロ資金供与やマネー・ロンダリング防止に協力します。

3. よりよい風土をつくるための行動規範

- ・ 人権を尊重し、一切の差別行為を行いません。
- ・ 風通しのよい働きやすい職場環境を整備します。
- ・ 適正な評価により、適正な処遇や配置を行います。

4. 組織の一員としての行動規範

- ・ 学内の意思決定は、透明かつ公正に行います。
- ・ 業務遂行にあたっては、本学の利益に適った行動を行います。
- ・ 公私を峻別し、清廉な姿勢を保持します。
- ・ 厳格な情報管理を行い、本学の信用を守ります。
- ・ 経営の健全性を確保するために、グループ会社とは公正で透明性の高い関係を維持します。
- ・ コンプライアンス違反行為に直面した場合は、放置せず直ちに報告や相談を行います。

5. 経営者としての行動規範

- ・ 経営陣は、本行動規範の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先して関係者に周知徹底します。
- ・ 学内外の声を常時把握し、実効性ある学内体制の整備を行って倫理とその外延であるコンプライアンスの徹底を図ります。
- ・ 本行動規範に反するような事態が発生したときには、経営陣自らが問題解決に当たる姿勢を内外に表明し、原因究明と再発防止に努めます。
- ・ 社会への迅速かつ的確な情報公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確化した上、自らを含めて厳正な処分を行います。

以 上